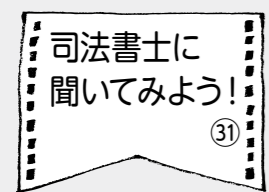


令和2年度市民カメラマン

市内のイベントに1人で出向き、広報上越などに掲載する写真を撮影します。
 定員25人程度 市内在住で次のいずれにも該当する人
 ○18歳以上(高校生を除く) ○デジタル一眼カメラを所有し、画像をデータで提出できる ○主に土・日曜日、祝日に撮影できる ○任期=4月~令和3年3月31日 ○謝礼=1回につき3,000円(交通費を含む。市議

会3月定例会の審議後に決定) ○選考方法=応募動機、写真などを考慮 申込み 応募用紙に必要事項を記入し、本人が撮影した写真を添えて、3月6日(必着)までに広報対話課(☎025-526-5111、内線1427)へ。応募用紙は応募先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます



無料相談
 Q 父が亡くなり、父名義の土地・建物などを私の名義にしたいと考えています。他の相続人も、私が相続することに合意しています。ただし、相続人の一人である姉がアメリカ人と結婚して現在アメリカに移住しています。姉についてはどのような書類を用意したらよいでしょうか。

A 今回のお尋ねのように、不動産を一部の相続人だけで相続する場合は、相続人の間で遺産分割協議書を作成して、各自署名・捺印し、印鑑証明書の添付が必要です。しかし、外国に居住している人については、印鑑証明書が発行されないため、それに代わるものとして、サイン証明書(署名証明書)をその国にある日本大使館または領事館で取得する必要があります。サイン証明書(署名証明書)については、あらかじめ作成した遺産分割協議書を日本大使館または領事館に持参し、領事の面前で署名および捺印を押捺して発行してもらいます。発行された証明書(署名証明書)と署名した遺産分割協議書を綴り合わせて割印した証明を、お姉さんから送ってもらってください。



※このQ&Aは市(市民相談センター、☎025-526-5111)と司法書士会上越支部が協働して、日常生活に係る法的な情報をお届けするものです。(新潟県司法書士会上越支部)

各種無料相談

予約が必要な相談があります。詳しくは、各問合せ先に問い合わせてください。

相談の種類	とき・ところ	予約	予約・問合せ	備考
就労相談	3月4日(木)午後1時~4時・高田公園オーレンプラザ	○	産業政策課(☎025-526-5111、内線1266)	キャリアカウンセラーによる職業選択に関する助言や相談
上越地域若者サポートステーション出張相談会	3月5日(金)午後2時~4時・ハローワーク上越	○	上越地域若者サポートステーション(☎025-524-3185)	15歳から39歳までの就労に悩む人やその家族が対象。予約は前日午後5時まで
社会保険労務士による移動総合労働相談会	3月7日(土)午前10時~午後4時・市民プラザ	○	新潟県社会保険労務士会(☎025-250-7759)	年金、労働相談に対応。当日受付可(ただし予約優先)
新潟県高齢者総合相談センターの相談窓口	○一般相談=月~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く) ○法律相談=3月中の毎週月曜日、午後1時30分~4時 ※会場は、新潟県高齢者総合相談センター(新潟市中央区上所2、ユニゾンプラザ内)	○(法律相談のみ)	新潟県高齢者総合相談センター(☎025-285-4165)	相談方法は電話または面談

募集
 第13回えちご・くびき野100kmランボランティアの1次募集
 定員100人程度 業務内容
 ○大会前日まで各種封詰め作業など ○大会前日選手受付、前夜祭設営・片付け、スタート会場準備など ○大会当日はフィニッシュ会場設営、選手輸送バスの添乗、荷物運搬・整理など 申込 2月15日(土)~3月31日(日)の間、えちご・くびき野100kmマラソン実行委員会事務局(☎025-520-9127)へ
 ※主催者がボランティア保険に加入します。記念品としてスタッフ帽子を差し上げます。

簡易郵便局受託者
 日本郵便(株)信越支社では、簡易郵便局を受託いただける人を募集しています。詳しくは日本郵便(株)のホームページで確認してください。
 ① 佐内町(直江津府門) ② 簡易郵便局施設・設備を用意で

き、次のいずれにも該当する人
 ① 年齢が契約締結時点で20歳以上、申込時点で65歳以下
 ② 純資産が個人の場合は300万円以上、法人の場合は500万円以上
 ③ 破産者でないこと
 ※ 委託手数料は一月当たり最大28万1949円の基本額および取扱件数等に依じた取扱料などの合計額 申込 日本郵便(株)信越支社簡易局担当(☎026-231-2479)へ

もよおしのご案内 上越交響楽団第83回定期演奏会

モーツァルト「ドン・ジョバンニ」序曲やシベリウス「交響曲第1番」などを演奏します。
 日 3月8日(土)午後2時開演 上越文化会館 一般1,000円、高校生以下無料(上越文化会館、二葉楽器、ヘヴンズカフェ(アコーレ店)などでチケット販売中)
 上越交響楽団事務局の茨木さん(☎090-1606-1254)

公園管理人、桜守(会計年度任用職員)

公園等の機械除草・草取りや清掃などの公園管理・監督業務を行う公園管理人、桜の剪定・伐採作業や土壌改良作業などの桜管理業務を行う桜守を募集します。受験資格など詳しくは、都市整備課、南・北出張所、各総合事務所、市ホームページにある試験案内をご覧ください。試験は個別面接で行います。
 ※4月から、非常勤の職員は会計年度任用職員に移行します。会計年度任用職員には、新たに期末手当が支給されます。
 試験日=3月10日(桜守)、11日(公園管理人) ※時間は別途通知 試験会場=上越文化会館 3月4日(必着)までに、受験申込書、履歴書(市指定様式)、職務経歴書(任意様式)を郵送または持参で都市整備課(☎025-526-5111、内線1378、1379、1514)へ

職種	公園管理人	桜守
募集人数	1人	1人
受験資格	普通自動車免許(MT)を有している 土木、建築、造園等の現場作業について2年以上の実務経験がある	造園、林業等の現場作業について2年以上の実務経験がある
勤務日	月~金曜日の週5日	
勤務時間	○4月~11月および3月=午前8時30分~午後5時15分 ○12月~2月=午前8時30分~午後4時30分 ※休憩時間は正午~午後1時(1時間)	
勤務地	高田公園管理事務所または五智公園管理事務所	高田公園内桜守詰所
報酬	○4月~11月および3月=146,000円 ○12月~2月=131,800円 ※令和元年度実績。交通費別途。	
任期	令和2年4月1日~令和3年3月31日(更新する場合有り)	

こちらは有料広告欄です